

## 第1回制度小委員会における主な意見

下水道事業の持続性の確保	
<p>ストックマネジメントからアセットマネジメントへ</p> <p><u>ストックマネジメントによる改築事業量の低減・平準化の図</u>(資料2の2ページ目)については、精査していただきたい。</p> <p>下水道事業の持続性の確保(資料2)において、<u>マネジメントの具体的な中身</u>が出ていないので、しっかりと提示していただきたい。</p> <p><u>ストックマネジメントという言葉をアセットマネジメントに変えて、人・モノ・カネの議論を整理すべきことを下水道分野でも周知していくべき。</u></p> <p><u>中小市町村は、ストックだけではなく、アセットマネジメントとして</u>できることからやっていく方が有益なので、そういう方向での資料を提示していただきたい。</p> <p><u>人・モノ・カネの一体的な取組を推進</u>するという論点はよいと思うので、<u>データも一体的に提示</u>していただきたい。</p> <p>法定耐用年数をはるかに超える施設が使われている現状があるので、<u>LCCをベースとした管理会計の導入</u>について検討していただきたい。</p> <p>PPP／PFIでは、<u>クライアントと事業者の間で情報の共有化</u>がまだまだできていない。とりわけストックの部分に関する情報の共有化が重要であり、そのための制度化が必要。</p> <p><u>全国下水道データベース</u>の現状と課題を報告していただきたい。</p> <p>ISO55000等、<u>下水道事業が我が国のアセットマネジメントを先導</u>する役割についても触れていただきたい。</p>	<p>経営健全化の推進</p> <p>下水道はお金がかかるが、信頼性があつて、安心できるインフラである。一方で、生きていく上で絶対必要なものと認識される水道の料金とは異なり、値上げの理解が得られにくい。使用料については、相応の金額がかかるという告知のようなものを新たに整理して、<u>持続可能な使用料を徴収</u>できるような制度設計を要望。</p> <p>使用料体系について、<u>公的負担を含めた全体の仕組みを分かりやすく伝えるべき</u>。下水道の役割として、汚水処理だけでなく、浸水防除等の重要な役割を含め、しっかりと知らせていくことが重要。</p> <p>下水道整備の効果が一般に知られていない。<u>ストックマネジメント、浸水対策の強化</u>にしても、<u>負担が増えることを目に見える形</u>で住民の納得を得ることが重要。そのために、わかりやすい事例を活用した広報活動、普及、啓発といったものも計画の中に入れ込んでみるとよいのではないか。</p> <p>広域化・共同化の推進</p> <p>官民連携や広域連携では、<u>地域性を考慮し、地域に根差して政策を構築</u>していかなければならない。特に、<u>人口減少や技術者不足が懸念される中小自治体への横展開</u>が重要。</p> <p>水道は都道府県が主導して企業団などの広域連携の組織を作っている。一方、下水道の場合は、流総計画を基に流域単位での取組もあるので、流域や広域での協議会の活用が想定される。その<u>協議会を主導する者が、県がよいのか、中核都市がよいのか、ケース毎に整理</u>すると、よりよい制度設計が可能。</p> <p>広域化について、都道府県等では人材が不足しているため、なかなか進まないという現状がある。そのため、<u>都道府県と連携しながら、国が直轄的に関わっていくような制度づくり</u>が必要。国がモノを作り、それを都道府県に委ねていくような形の中で、日本下水道事業団や都道府県の公社の活用方法が見いだせる。また、例えば、対象を汚泥処理の広域化に絞ることにより、実現性が高まるとともに、汚泥処理に係る市町村の負担金を対象に、コンセッションを導入するという発想も可能。運営権者に対しては、市町村も意見が言いやすいので、データの開示につながると考えられる。</p>
<p>経営健全化の推進</p> <p>公営企業会計適用が進むと、ストックマネジメント、適正な使用料金へと進んでいくと思われる所以、<u>公営企業会計適用の早期促進</u>に係る取組が必要。</p> <p><u>公営企業会計適用に必要なデータ</u>が整っていないということは、事業の属性によるものがあると思うので、問題提起してはどうか。</p> <p><u>使用料</u>の根拠が各事業体で異なり、同じ県内でも格差が見られるので、<u>設定方法のルール化や持続可能な使用料設定への誘導</u>も必要。</p>	

## 浸水対策の強化

### 河川等との連携強化

広域化という形の中で雨水を議論する中では、下水道自身の政策を大切にしつつ、河川との連携や両者の機能の違いをもっと明確にして、下水道施設の強化やコンパクト化、地域によって異なる整備レベル等、広がりを持った議論が必要。

水全体のマネジメントの観点から、河川や防災部局等との連携において、下水道が担う役割とその目標や関連機関との連携のあり方という切り口で議論することも重要。

浸水被害について、外水被害と内水被害の原因の境目の基準があいまい。公共下水道でどこまで対応するのか、その責任分界点が不明確。

今後想定される計画超過の降雨に関しては、内水氾濫と外水氾濫が複合して発生することから、それに相当する新しい用語を定義して、これを対象に一体的に進めるといったブレイクスルーが必要。これにより、国・県・市町村管理の河川ごとに下水道部局と河川との協議が難航して、今まで策定が遅れているポンプ運転調整ルールが作成され、雨水ポンプの整備が進んでいくことを期待。

### 雨水計画の見直し・策定促進

雨水管理総合計画は、浸水対策をいつどこでどういうレベルで行うかを市民に説明する上で必要。特に、中長期の計画を示すことにより、当面整備できない地域に対して、自助・共助の協力を得るツールとしても活用でき、総合的な浸水対策の推進という観点からも雨水管理総合計画の策定が有意義。

河川の場合は、河川法に基づき、上位計画となる河川整備基本方針、下水道法事業計画に相当する河川整備計画がある。河川整備計画には河川整備基本方針のうち優先順位が高い工事計画が示され、両者が連動している。雨水管理総合計画と下水道法事業計画も法的に連動させて、実行性を持たせることが重要。

### 耐水化の推進

終末処理場のような下水道の根幹施設が想定氾濫区域の中にあるというのは、政策を進める上での矛盾。根幹施設が浸水リスクの高い場所に位置する場合、5分の1や10分の1の計画確率年ではなく、100分の1ぐらいの計画確率年とする必要があるのではと思料。

### ソフト施策の更なる推進等

浸水対策については、今回のような台風第19号や平成30年の豪雨の場合、下水道施設が被災する可能性が高いので、被災した後、いかに早く復旧できるのかというタイムライン的なものを含めた「復旧力」強化の制度設計といったものを検討すべき。

浸水対策のBCPについて、制度を充実させるべき。その際、非常時の災害対応や資機材の確保等を、平常時の対応に内在化させる観点での検討が重要。

下水道整備の効果が一般に知られていない。ストックマネジメント、浸水対策の強化にしても、負担が増えることを目に見える形で住民の納得を得ることが重要。そのために、分かりやすい事例を活用した広報活動、普及、啓発といったものも計画の中に入れ込んでみるとよいのではないか。

雨水対策のための費用負担のあり方を議論すべき。下水道というと汚水のことしかイメージされておらず、浸水対策についても雨水管理のコストと便益を明確に示していくことが必要。

財源の裏付けがないと、事業の実行が担保できない。実行できない計画は、策定するインセンティブが働かない。昔の下水道整備五箇年計画のようなものを復活させ、事業の執行を担保すべき。

### その他の事項

#### 水資源・省エネルギー

水資源・省エネルギーなども制度面から検討しておくべき。

水資源に関しては、水循環基本法との関係を踏まえて、平時から河川と下水道の連携も重要。

#### 公衆衛生

今後、開発途上国への民間進出を考えた場合、下水道の原点である公衆衛生、テールリスクに対する配慮について何らかの形で分かりやすく示す努力が必要。